

8 時間値算出方法の比較

	環境省	E P A
8 時間値の算出方法	当該時刻を含む前 8 時間値 13 : 00 の 8 時間値 = 6 : 00 ~ 13 : 00 の平均値	当該時刻を含む後 8 時間値 13 : 00 の 8 時間値 = 13 : 00 ~ 20 : 00 の平均値
8 時間値算出のために 必要な 1 時間値のデータ数	8 時間のうち 6 時間以上	8 時間のうち 6 時間以上 欠測の 1 時間値に検出限界の 1/2 を代入して算出した 8 時間値が基 準値を超えた場合は有効
8 時間値の小数点以下 の処理	記述なし	小数第 4 位切り捨て、少数第 3 位 まで報告
日最高 8 時間値 算出のために必要な 8 時間値のデータ数	1 日のうち 21 時間以上	1 日のうち 18 時間以上 18 時間未満の場合でも、その日の 日最高 8 時間値が基準値を超える 場合は有効
1 年の区切り	年度	暦年
評価対象	99 パーセントイル値 (小数点以下 四捨五入) (有効測定日が 351 日以上年間 5 位値、251 日以上年間 4 位値、 250 日年間 3 位値)	年間 4 位値
年間値算出のために 必要な 日最高 8 時間値 のデータ数	250 日以上 (通年測定)	75%以上 (地域によって測定期間が決まってい るため日数での明示なし。) 気象条件や周囲のデータから基準 値より濃度が低いことを示し、 Regional Administrator に承認さ れた場合は、欠測日でも有効日と してカウントできる。
3 年移動平均値算出の ための条件	当該年度を含む前 3 年分の日最高 8 時間値の年間 99 パーセントイ ル値が有効である場合	日最高 8 時間値が 3 年間の平均で 測定期間の 90%以上の場合
4 月 1 日データの 取扱い	4 月 1 日の 8 時間値には、前年度 分の測定値 (3 月 31 日分) を含む。	記述なし